

令和2年度 保育施設等入園案内

【申込書・案内書の配布】11月1日(金)から

保育施設等(保育園・認定こども園2号/3号)

就労や病気などにより、昼間子どもを家庭で保育できない保護者や同居の親族に代わって保育する施設です。生後およそ3カ月以上の就学前児童で、右に掲げる事由(ただし、⑨については在園児の継続利用の場合に限る)により教育・保育給付認定の2号または3号のいずれかの認定を受ける状態にあれば、利用を申し込むことができます。

- ①就労
- ②妊娠・出産
- ③疾病や障がい
- ④看護・介護
- ⑤災害復旧
- ⑥求職活動
- ⑦在学
- ⑧虐待やDVのおそれ
- ⑨育児休業
- ⑩その他前述に類する状態

●保育施設等利用調整申込書配布場所

配布場所 ※配布時間は各施設の開所時間内	所在地	電話番号 (市外局番 072)	
保育園	向野保育園	向野 523	953-2071
	下開保育園	古市 1394	958-3318
	軽里保育園	軽里 3-222	958-3338
	島泉保育園	島泉 1-16-6	953-4624
	はびきの保育園	はびきの 4-20-17	958-3328
	高鷲保育園	南恵我之荘 2-6-22	953-3883
	誉田保育園	誉田 3-2-30	958-2525
	郡戸保育園	郡戸 394-2	938-5280
	四天王寺悲田院保育園	学園前 6-1-1	957-7517
	あおぞら保育園	古市 2-2-27	950-1105
	ベビーハウス社協	高鷲 9-2-17	930-0240
	くるみ共同保育園	壺井 508-1	957-3282
認定こども園	こども未来館たかわし	恵我之荘 2-10-13	955-0730
	高屋保育学園	古市 7-4-1	957-1234
	さかとかがはらこども園	東阪田 264	956-6246
	明の守ようきこども園	島泉 9-18-20	954-9630
その他公共施設	市役所 子育て課	誉田 4-1-1	958-1111
	支所	南恵我之荘 3-1-1	955-0583
	子育て支援センターふるいち	古市 4-2-9	958-3308
	子育て支援センターむかひの	向野 523	953-6361
	MOMOプラザ	羽曳が丘西 2-5-1	957-5553
	丹治はやプラザ	榎山 251-1	937-2355
	石川プラザ	古市 1541-1	950-2002
陵南の森総合センター	島泉 8-8-1	952-2751	

●保育施設等の申込受付日程 ※下表

申込受付時にお子さんの面接を行うので、一緒にお越しください。受付期間を過ぎての申し込みは、原則的に「空き待ち申込」となりますので、ご注意ください。

日程	受付場所	時間	
11月	27日(水)	誉田保育園、郡戸保育園	15:00～17:00 ※この期間、市役所こども課では受付できません。 ※希望の保育施設以外でも申込は可能です。
	28日(木)	四天王寺悲田院保育園 高屋保育学園	
	29日(金)	あおぞら保育園 くるみ共同保育園	
12月	2日(月)	高鷲保育園 明の守ようきこども園	9:00～12:00、 13:00～19:00 10:00～12:00、 13:00～16:00
	3日(火)	ベビーハウス社協 さかとかがはらこども園	
	4日(水)	市役所 こども課 (本館1階①窓口)	
	5日(木)		
	6日(金)		
7日(土)			

※島泉保育園は令和2年度の0歳～2歳児の新規募集は行わず、段階的に縮小し、令和4年度末で閉園する方針です。
※受付期間後に生まれたお子さんで、令和2年度内に利用が必要となる方は、出生後速やかにお申し込みください。

<利用決定>

保育の必要度や希望などをもとに、利用調整を行います。定員を上回ると、入園保留となることがあります。決定した内容は、令和2年2月に文書で通知します。

<必要書類>

詳細は「令和2年度羽曳野市保育施設等利用案内書」でご確認ください。

【問合せ】こども課 教育・保育給付担当

☎ 072-958-1111 ☎ 072-947-3835 (直通)



令和2年度「留守家庭児童会(学童保育)」の入会児童受付

◆受付◆

12月7日(土)・8日(日) 10:00～15:00 (市役所別館3階会議室)
12月9日(月)～13日(金) 10:00～19:30 (市役所別館3階社会教育課)

◆対象◆

市内小学校、義務教育学校に在籍する1年生から6年生で、放課後に保護者が就労などで家庭にいない児童

◆申込◆

※必要書類が全て揃っていない場合は受付できません。提出書類には、用意に時間を要するものもあるので、必ず入会のしおりをご一読ください。また、過去5年間に使用料の未納がある方は、完納後の受付となります。

※留守家庭児童会の実施内容は市ウェブサイトか入会のしおりをご覧ください。不明な点は社会教育課までご連絡ください。

◆受付時に必要な費用◆

傷害・賠償保険費用 800円(年額)

◆しおりの配布◆

※新1年生は、就学時健診時に各学校で配布
※現在留守家庭児童会に在会中の児童は、各教室で配布
※市役所(別館3階 社会教育課)、各留守家庭児童会の教室、支所でも11月1日から配布



【問合せ】社会教育課

☎ 072-947-3902 (直通)